

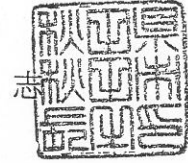


平 2 9 環 推 第 1473 号

平 成 2 9 年 6 月 2 9 日

秋田市廃棄物減量等推進審議会会長 様

秋田市長 穂 積



家庭系ごみの有料化制度に係る評価について（諮問）

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第48条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので、ご審議の上、答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

家庭系ごみの有料化制度に係る評価について

2 諮問理由

本市では、平成22年7月に貴審議会からいただいた「家庭系ごみの有料化について」の答申を十分に踏まえて、24年7月から家庭系ごみの有料化制度を実施し、現在、新たな減量目標の達成に向け、各種減量施策を展開しているところです。

そのような状況の中、本制度の実施から5年が経過しようとしており、本制度を評価する適当な時期であると判断し、家庭系ごみの有料化制度に係る評価について諮問いたします。

3 答申希望時期

平成30年1月下旬